

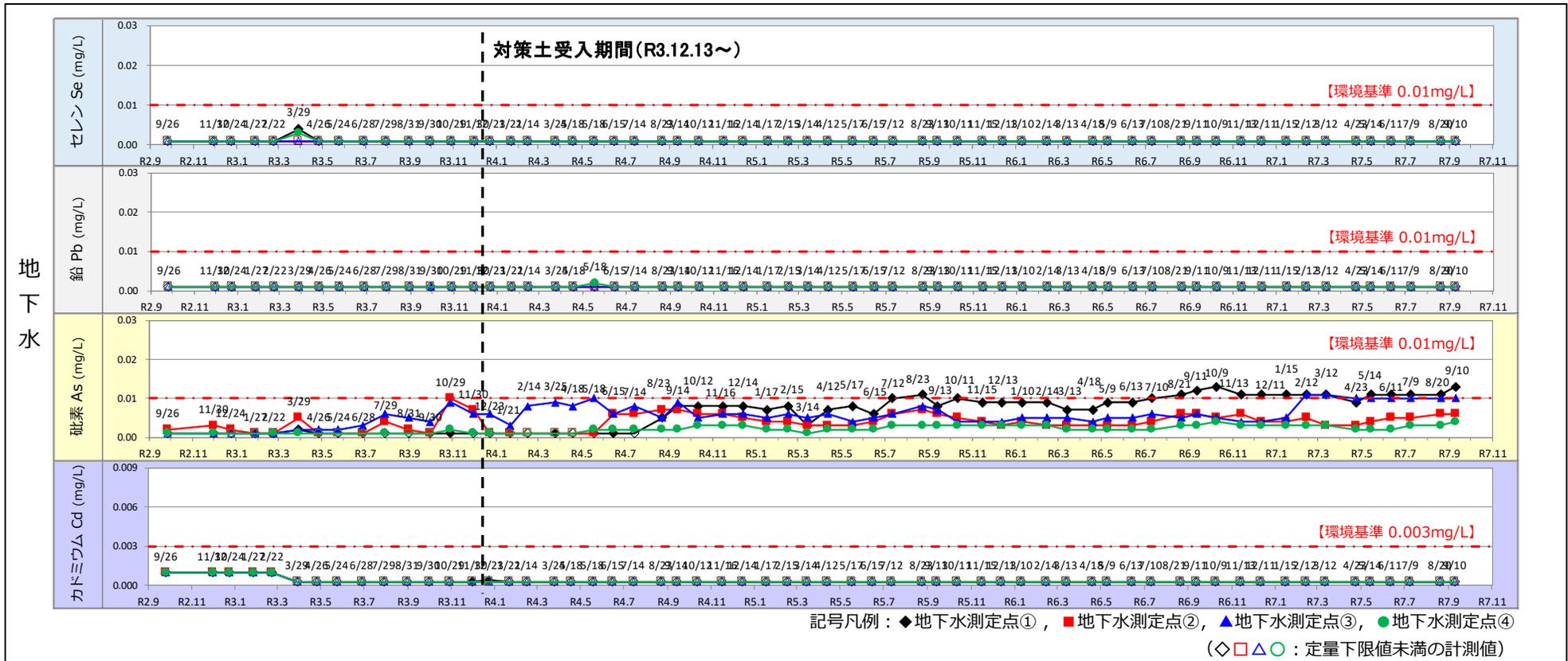
対策土受入地のモニタリング結果 < 札幌市手稲山口地区 >



対策土受入地のモニタリング結果 <札幌市手稲山口地区>

○ モニタリング結果(地下水)

発生土受入地におけるセレン・鉛・砒素・カドミウムの濃度の推移



※ 定量下限値未滿の計測値は定量下限値(セレン・鉛・砒素:0.001mg/L、カドミウム:0.0003mg/L)として記載しています。

※ 地下水測定点②および③において、対策土受入前の時点から砒素の濃度に変動が認められます。変動は対策土受入開始後も継続しており、地下水観測点③ではR7.2.12とR7.3.12に環境基準値を超過し、R7.4.23以降は基準値濃度で推移しています。

一方、地下水測定点①では、R5.8.23、R6.8.21からR7.3.12、R7.5.14以降の間で環境基準値を超過しました。

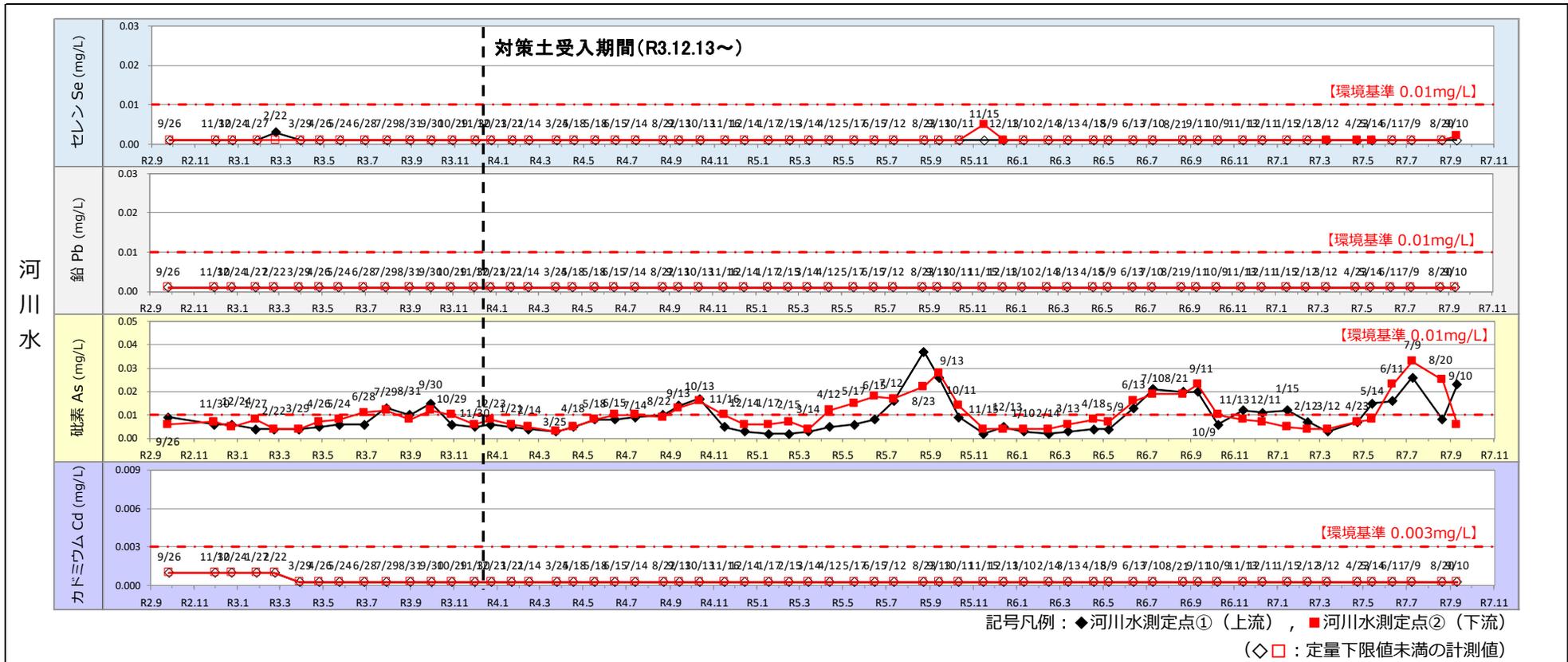
(考察)

- ・ 砒素の基準超過は、砒素を含む土壌が広く分布している札幌市の地域特性に起因したものであると考えられますが、今後も計測結果を注視していきます。

対策土受入地のモニタリング結果 <札幌市手稲山口地区>

○ モニタリング結果(河川水)

発生土受入地におけるセレン・鉛・砒素・カドミウムの濃度の推移



※ 定量下限値未満の計測値は定量下限値(セレン・鉛・砒素:0.001mg/L、カドミウム:0.0003mg/L)として記載しています。

※ グラフ凡例の上流、下流の記載は、受入地に対して上流側の測定点か、下流側の測定点かを表すものです。

(考察)

- ・ R3.6.28からR3.10.29にかけて砒素の計測結果が基準値を超過していますが、対策土受入前のため、対策土による影響ではございません。また、対策土受入開始後R4.6.15からR4.11.16、R5.4.12からR5.10.11、R6.6.13からR7.1.15及びR7.5.14以降の間で基準値の超過が見られました。本受入地では、対策工として二重遮水シートによる封じ込めを実施しているうえ、受入地と上流下流の関係にある測定点①②で計測結果に大きな差がないことから、対策土受入前と同様に対策土による影響ではないと考えておりますが、今後も計測結果を注視していきます。